

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和3年6月16日
【事業年度】	第62期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
【会社名】	福井県観光開発株式会社
【英訳名】	Fukuiken Sight-seeing resources Cultivation Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹尾 正己
【本店の所在の場所】	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1
【電話番号】	福井(0776)79-1111
【事務連絡者氏名】	業務グループマネージャー 浜田 富士子
【最寄りの連絡場所】	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1
【電話番号】	福井(0776)79-1111
【事務連絡者氏名】	業務グループマネージャー 浜田 富士子
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (百万円)	546	536	554	512	442
経常利益又は経常損失 () (百万円)	19	10	18	9	10
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	9	6	13	61	31
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
純資産額 (百万円)	1,450	1,456	1,470	1,408	1,376
総資産額 (百万円)	1,957	1,938	1,919	1,881	2,131
1株当たり純資産額 (円)	73,267	73,583	74,253	71,151	69,534
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	495	315	670	3,103	1,615
自己資本比率 (%)	74.10	75.18	76.58	74.89	64.61
自己資本利益率 (%)	0.68	0.43	0.90	4.36	2.32
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	41	71	23	60	151
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	47	28	26	76	110
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9	43	1	16	46
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10	9	8	8	96
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	56 (2)	50 (2)	46 (2)	42 (2)	46 (2)
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については当社株式は非上場のため記載しておりません。

2【沿革】

昭和35年2月	「福井県観光開発株式会社」の商号をもって、ゴルフ場の経営を主たる目的とし、福井市に設立
昭和35年11月	福井県坂井郡芦原町浜坂（現あわら市浜坂）に「芦原ゴルフクラブ」海コース9ホールズを開場
昭和36年6月	海コース18ホールズを正式に開場
昭和40年9月	湖コース9ホールズを増設、27ホールズとなる。
昭和48年10月	湖コース9ホールズを増設、36ホールズとなる。
平成7年9月	現在地に本社を移転
平成11年12月	増資により、資本金 1,190,000千円となる。
平成12年6月	湖コース カート化
平成18年3月	海コース カート化
平成23年9月	減資により、資本金 100,000千円となる。

3【事業の内容】

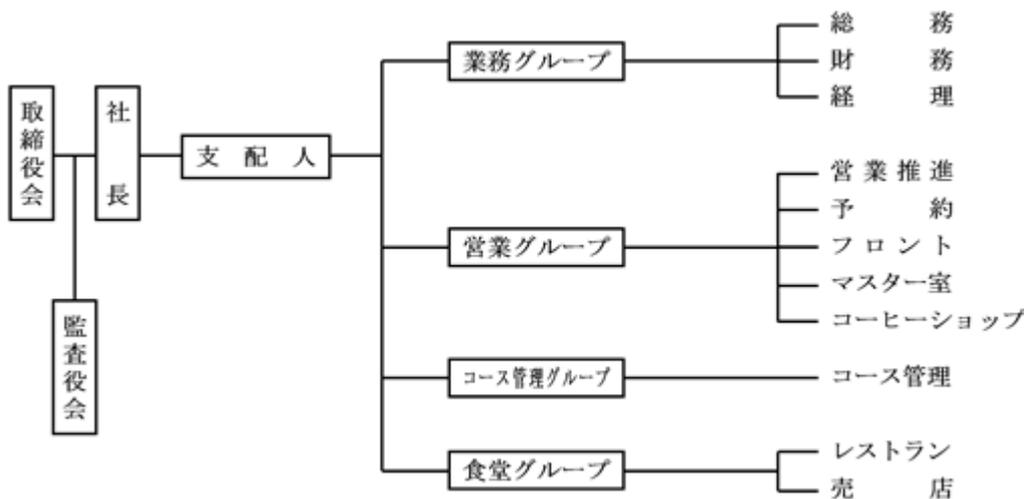
当社は、主としてゴルフ場の経営及び附帯事業として食堂、コース売店を経営しています。

芦原ゴルフクラブは、当社の一定の株式所有者をもって組織し、会員方式を採用しており、会員及び会員の紹介者を準会員（ゲスト）としてゴルフ場の利用を許可しており、令和3年3月31日現在の会員数は、1,321名であります。

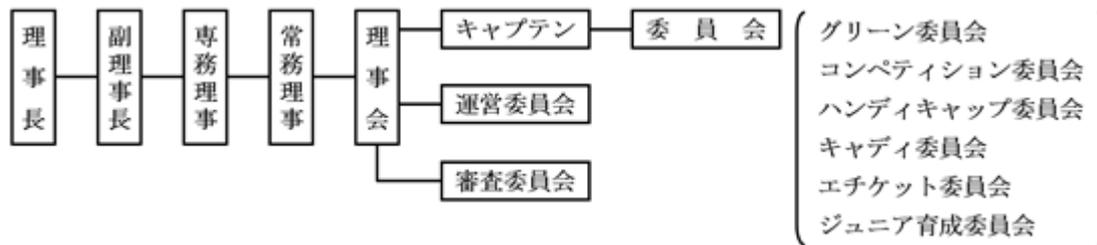
会員資格	1. 通常会員	2. 法人会員	3. 預託会員	4. 湖コース単独会員
	当社株式8株以上を所有する個人で、1名の個人名義を登録した者	当社株式24株以上を所有する法人で、24株につき2名の割合で法人内個人名義を登録した者	当社で定めた入会保証金を完納し、理事会において承認された者	当社で定めた入会金を完納し、理事会において承認された者

ゴルフ場の一切の建物ならびに維持管理は、クラブ組織と緊密な連絡を保ちながら、福井県観光開発株式会社がすべて責任を持って行っています。しかし、クラブ活動は会社及び会員で構成されている理事会において、会員の意思の添うように円滑な運営をしております。

(1) 経営組織図



(2) クラブ組織図



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

区分	人数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
社員	23(2)	47.2	12.9	3,562
キャディー	23	45.2	13.8	2,483

(注) 1. 従業員数は平均就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念

芦原ゴルフクラブに集う私たちは「誠意と感謝の心」で人々に接し「熱意と努力」で仕事に当たることにより、顧客に、株主に、従業員に、そして社会を取り巻く全ての人々に、愛され、喜ばれ、信頼される会社づくりを目指し、以って社会と従業員と会社の末永い繁栄と幸福を願うものである。

(2) 経営方針

<基本目標>

福井県における株主会員制のゴルフ場として全ての会員が豊かなゴルフ人生を享受できるような中部圏ナンバーワンのすばらしいゴルフコースとサービスの良いゴルフ場づくりを基本目標とする。

<基本方針>

1. すべての企業活動の原点はお客様の満足におき、最高のゴルフコースと最高のサービスを提供することによって、ご来場して下さったお客様に満足して帰って頂き、再度の来場を促進します。
2. 社員一人一人が自ら考え、自ら行動する活力の溢れた働き甲斐のある企業風土をつくります。
3. 美しい自然の保全を基本に、環境と安全に配慮した企業活動に徹します。

(3) 経営環境

世界的な新型コロナウイルス感染症終息のめどが立たず、長期化やさらなる感染拡大によって当社の業績に重大な影響を与えることが危惧されます。また、全国的にゴルフ場の従業員確保が困難となっており、雇用条件等の改善が必要となってきております。さらに、当クラブにおけるマツクイムシによる松枯れが十数年ぶりに激増しており、その対策費用の増加が懸念されます。

(4) 事業上の対処すべき課題

新型コロナウイルスの影響で県外からの来場者数や大型コンペの減少はしばらく続くものと思われませんが、当クラブではコロナ対策として来場者にアルコール消毒・検温・マスクの着用をお願いするとともに、施設内の換気や消毒の強化、レストラン席数削減やパーティション設置、全従業員のマスク着用などの感染予防処置を徹底することでお客様に安心してご来場いただける環境を作り、入場者数の確保に努めてまいります。また、コース内の樹木・芝草の維持保全するために、人員・管理機械・薬剤等のコース管理には優先的に経営資源を投入しております。

当業界におきましては、依然としてゴルフ場のホール数が過剰であり、過当競争の状態は解決されておられません。また、団塊の世代を中心としたシニア層のプレーヤーに依存する状況が続いております。ゴルフ人口が増加しない中で、シェアを争う価格競争は激しさを増すばかりですが、芦原ゴルフクラブは価格の競争から価値の競争に転換しております。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛は、当クラブの入場者数減少の大きな原因となり、経営状況を悪化させております。当クラブにおきましては、アルコール消毒やマスク対応等を徹底し、スループレーススタイルを導入することで感染予防を図っております。

芦原ゴルフクラブが健全な営業を継続するために、当クラブ独自の特色を生かした付加価値を生み出すことにより、他社との差別化を図ることを重点施策として、次の通り実施してまいります。

理事会、運営委員会及び各委員会を中心としたクラブ運営に努め、継続的に行っている緑化事業を精力的に推進するとともに、ハウス周辺の美化及びコースメンテナンスの一層のグレードアップに努めます。また、県外の名門クラブとの会員友好交流提携を行い、メンバーの相互交流を図ります。

令和5年の日本女子オープンゴルフ選手権開催並びに当クラブ会場60周年に向けて海コースのワングリーン改造工事を完成させ、オールドコースから全国有数のシーサイドコースとなるように努めてまいります。

海コースを北陸地方では数少ない完全キャディ付きのコースとして位置づけ、キャディを増強することによって他のクラブとの差別化を図り、付加価値を向上させます。

5S運動（整理・整頓・清潔・清掃・躰）による省エネ管理、品質維持とお客様満足度の向上を図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 会社がとっている特異な経営方針

当社はゴルフ場運営を主たる目的に設立され、株主会員がゴルフライフを継続するための施設維持を主としているため、配当は実施しておりません。今後もこの方針は継続いたします。

(2) 営業上での環境影響に係るもの

当社は原則通年営業を実施していますが、冬季期間の降雪による休業ロスは予測が困難で、計画に齟齬を生じることがあります。

当社の松枯被害はここ数年沈静化しておりました。しかし、昨年より松枯被害は激増しており、その対策費用の増加が懸念されます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自粛は、当クラブの入場者数減少の大きな原因となっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の日本経済は、新型コロナウイルスの世界的流行により製造業では外需が激減、サプライチェーンの寸断により国内生産が滞りました。また、インバウンドの消失や社会活動の抑制により、観光や飲食サービスは未曾有の落ち込みに直面しました。

ゴルフ場業界におきましては、団塊の世代を中心としたシニアプレーヤーの高齢化、顧客の低価格セルフプレー志向、ゴルフ場の供給過剰、少子高齢化の進行に伴うゴルフ人口の減少、それらに加えて新型コロナウイルス禍でのコンペ自粛など厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなかで、全従業員並びに来場者に対する新型コロナウイルス感染予防策を徹底することで安心して来場していただける環境作りに努めました。また、2年前からビギナーの女性を対象としたレディースレッスンを月2回開催しております。このレッスンの参加者も毎回30名ほどに増加しております。芦原ゴルフクラブはさらなるサービスの充実とコースコンディションの向上を図り、プレーヤーの満足度を高めてまいります。

当クラブは令和5年9月の「第56回日本女子オープンゴルフ選手権」に向けてコース改修に着手しております。会場60周年となる本年6月までにはコースの改修を完成させる予定でございます。令和元年の年末より会員の皆様方に今大会のご協賛をお願いいたしましたところ、ご理解・ご賛同を得ることができ、多大なるご支援をいただきましたことを深く感謝いたしております。

当期中の主な設備改修は海コース1番・2番・4番・8番・10番・13番・15番・16番・17番・18番ホールのコース改造、パソコン18台・サーバー・真空包装機・エアコン・散水ポンプの代替、グリーン乗用芝刈り機の代替購入及びマーシャルカー2台の新規購入を積極的に行いました。

上記の結果当社の業績は、入場者は33,855人で前年同期比7,533人（18.2%）の減少となりました。営業成績につきましては、売上が442,531千円となり、前年同期比69,746千円（13.6%）の減収になりました。また、経常損失は10,378千円となり、前年同期比19,659千円の減少、そして当期純損失は31,992千円となり、前年同期比29,440千円の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べて87,468千円増加し、96,347千円（前年同期比985.2%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、151,673千円であり、前事業年度に比べ91,489千円増加しました。前事業年度に比べ、前受金の増加が183,343千円と大きかったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によって支出された資金は、110,854千円となり、前事業年度に比べ34,774千円増加しました。これは設備投資としてグリーンへの改造に56,478千円の支出などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、46,650千円となり、前事業年度に比べ30,213千円増加しました。これは、短期借入金63,349千円減少し、長期借入金110,000千円増加したことによるものです。

入場者及び収入の実績

a. 入場者実績

最近の入場者実績ならびに増減比較を示せば、次のとおりであります。

期別	第61期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第62期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	前年同期比増減(%)
区分	営業日数及び入場者数	営業日数及び入場者数	
営業日数(日)	335	303	9.6
メンバー(人)	19,506	17,911	8.2
ビジター(人)	21,882	15,944	27.1
計(人)	41,388	33,855	18.2

b. 収入実績

最近の収入実績ならびに増減比較を示せば、次のとおりであります。

期別	第61期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第62期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	前年同期比増減(%)
区分	売上高(千円)	売上高(千円)	
会員収入	80,021	87,984	10.0
プレーフィー	328,545	263,485	19.8
附帯収入	11,048	34,388	211.3
食堂・売店売上	92,662	56,672	38.8
計	512,277	442,531	13.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当事業年度における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき行っており、そのため実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の事業年度の経営成績等は、入場者において前期対比で7,533名（18.2%）減少いたしました。会員収入は7,963千円増加し、附帯収入も23,340千円増加、一方でプレーフィーが65,060千円、食堂売店売上が35,990千円減少したことにより売上高は前期対比で69,746千円減少いたしました。営業支出につきましては、業務収入原価と食堂・売店売上原価の両項目で20,112千円の減少となりました。また、グリーンの改修に伴いサブグリーン等を除却し、特別損失に計上した結果、当期純損失は31,992千円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、県内および周辺ゴルフ場の価格戦略がございます。近隣のゴルフ場は様々な付属サービス等で集客を図っており、実質的には値引き競争が続いており、プレー費の単価維持は困難になっています。大手旅行代理店と連携して福井県外のプレーヤーの獲得を行ってまいります。また、土日祝日のキャンセル料金も設定し、健全なクラブ運営を目指しております。また、当ゴルフ場は松林と海、湖の景観主体をセールスポイントにしておりますが、松枯れ被害が完全には収まらず、予防対策費を計上しております。そして、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛は当クラブ入場者数減少の大きな原因となっております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金は、冬季期間中の積雪に伴う営業休止と入場者減少により資金が枯渇しますが、金融機関との強い信頼関係で安定的な支援を得ています。一方、営業外資金対策として株式の流動化を促進し、会員の増強を図ることにより、入会料等の資金確保を図って参ります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、健全性の高い経営を維持する観点から自己資本利益率及び流動比率を、収益性の指標としては営業利益及び税引前当期純利益をその指標としています。

当事業年度の経営成績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業利益は黒字を確保することができませんでした。さらに、固定資産除却損の計上により税引前当期純利益は2期連続で赤字となりました。自己資本利益率もマイナスとなりました。なお、キャッシュ・フローに関しましては、営業キャッシュ・フローの範囲で必要と考えられる設備投資を積極的に行い、手元資金を適正な水準に保ちながら、借入金の返済を進めております。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の客単価の下落・売上高の減少に歯止めをかけるため、グリーンの改修を積極的に進め、コースの付加価値を上げてまいります。レストランにおきましては、お客様の要望に応えられる料理を提供できますように、毎月季節に合わせたメニューを作るよう改善を行っております。

また、当社の経営陣は、当社を取り巻く厳しい環境を十分に認知しており、プレーヤーの動向並びにニーズを的確に把握し、営業方針を決定して参ります。具体的には、会員の高齢化に伴う休眠会員対策や、営業企画等による平日利用者、シニア、レディースの誘客を強力に実施して参ります。

4【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当事業年度において、特記すべき当該事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主な新規の設備投資の状況は、構築物として海コースグリーン改修56,478千円、ティーランド改修15,875千円、機械装置として芝刈機4,978千円、車両運搬具としてマーシャルカー1,563千円、工具器具備品としてパソコン2,828千円等があります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

令和3年3月31日現在

事業所名	項目	内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
芦原ゴルフ場	土地	福井県あわら市北瀧山林ほか (" 浜坂山林)	941,894 (558,896)	129,022	46(2)
	建物	クラブハウス、キャディーハウス他	9,320	240,103	
	構築物	ゴルフコース36ホールズ他	830,750	1,388,975	
	機械装置	ゴルフコース管理機械ほか		22,031	
	車両運搬具	ダンプほか		2,098	
	工具、器具 及び備品	洗面化粧台、ロッカー、冷蔵庫ほか		11,391	
	立木	松木ほか		4,392	
合計	-	-	1,781,964 (558,896)	1,798,015	46 (2)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 土地の一部を賃借しています。年間賃借料は22,192千円であります。賃借している土地の面積については、()で外書きしております。

3. 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
芦原ゴルフクラブ	コース改造	50,000	-	自己資金及び借入金	令和3年4月	令和3年7月	(注2)
芦原ゴルフクラブ	グリーン芝刈機	4,750	-	自己資金及び借入金	令和3年4月	令和3年4月	(注2)
芦原ゴルフクラブ	フェアウエー芝刈機	8,000	-	自己資金及び借入金	令和3年4月	令和3年4月	(注2)
芦原ゴルフクラブ	カートナビ	9,000	-	自己資金及び借入金	令和3年8月	令和3年8月	(注2)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は、算出することが困難なため記載を省略しております。

4【ゴルフ場の概要】

所在地 福井県あわら市浜坂66字塩越山1-1

(1)面積

ゴルフコース	海コース18ホールズ及び練習場	418,797 平方米
	湖コース18ホールズ	412,117 平方米
建物		8,550 平方米
駐車場		13,815 平方米
その他松林及び花園、通路等		647,511 平方米
	合計	1,500,790 平方米

(2)コースの全容

海コース

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
1	5	377	351	4
2	13	322	285	4
3	17	143	133	3
4	11	346	302	4
5	1	434	410	4
6	7	507	487	5
7	9	376	357	4
8	15	190	180	3
9	3	564	537	5
-	-	3,259	3,042	36

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
10	2	456	430	4
11	10	513	482	5
12	16	178	168	3
13	8	391	374	4
14	12	546	510	5
15	4	393	358	4
16	18	200	183	3
17	6	391	376	4
18	14	377	353	4
-	-	3,445	3,234	36
Total		6,704	6,276	72

湖コース

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
1	9	370	328	4
2	17	324	309	4
3	3	573	547	5
4	15	200	182	3
5	1	527	479	5
6	11	200	165	3
7	5	385	377	4
8	13	396	382	4
9	7	382	363	4
-	-	3,357	3,132	36

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
10	14	532	514	5
11	16	383	372	4
12	2	537	518	5
13	12	196	180	3
14	8	445	398	4
15	18	377	346	4
16	4	385	350	4
17	10	181	150	3
18	6	417	398	4
-	-	3,453	3,226	36
Total		6,810	6,358	72

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,800	19,800	非上場	-
計	19,800	19,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月1日	-	19,800	1,090,000	100,000	1,090,000	1,387,500

(注) 資本準備金の増加は減資による資本金の振替によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	4	3	66	-	-	1,926	2,000
所有株式数(株)	36	88	72	3,908	-	-	15,696	19,800
所有株式数の割合 (%)	0.18	0.44	0.36	19.74	-	-	79.27	100.00

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)熊谷組	福井県福井市中央2丁目6番8号	476	2.40
セーレン(株)	福井県福井市毛矢1丁目10番1号	336	1.70
敦賀セメント(株)	福井県敦賀市泉2丁目6番1号	240	1.21
(株)三和商会	福井県坂井市三国町本町1丁目2番15号	208	1.05
フクイボウ(株)	福井県福井市桃園2丁目1番15号	204	1.03
福井テレビジョン放送(株)	福井県福井市問屋町3丁目410	192	0.97
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見町2丁目10番26号	156	0.79
福井トヨペット	福井県福井市幾代2丁目1424-1	132	0.67
(株)グリーンシェルター	福井県坂井市丸岡町小黒70号6番地1	120	0.61
(株)アイリス	福井県福井市下馬3丁目511	112	0.57
計	-	2,176	10.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,800	19,800	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,800	-	-
総株主の議決権	-	19,800	-

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、収益状況に対応した配当を基本としつつ、会員制のゴルフクラブの経営を主とした目的としているため、将来の業務展開、設備の充実に備えるための内部留保の向上を勘案して決定する方針であります。

当社は、期末配当により年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの期末配当の決定機関は、株主総会であります。しかしながら、日本経済の景気停滞が長引き、ゴルフ業界も低迷から脱却できずに苦慮しており、誠に遺憾ながら無配を決定しております。

次期以降につきましては、業界の競争激化に対処し、今まで以上に会員へのサービスの充実に図り、引き続き業績の回復に取り組む所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスは、当社がゴルフ場経営を主たる目的としており、又、株主の大多数が会員で構成されていることから、意思決定機関は経営管理と運営管理の両方に設けております。

経営管理は取締役会が中心となり、運営管理は理事会が中心となっておりリスク管理を行っており、又、会員の意思をできるだけ反映させるため、役職者は会員の中から選出しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

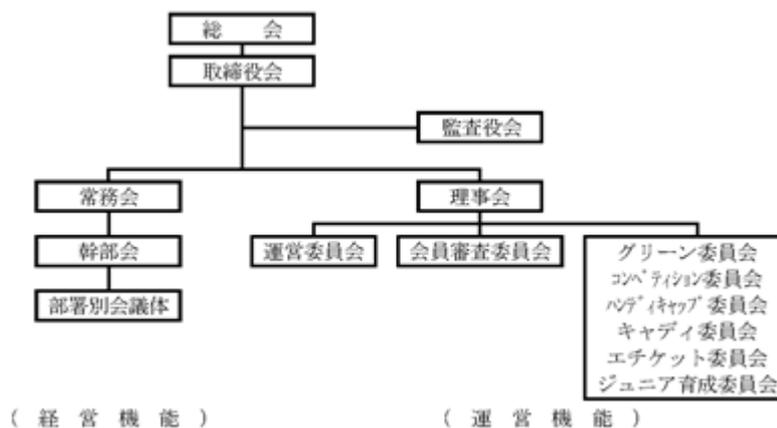
a. 会社の機関の内容

当社の取締役会は7名で構成され、内、4名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

経営管理面においては、取締役会を原則、年間4回開催しており、経営上重要な意思決定を迅速かつ効果的に行っております。又、ゴルフ場運営面においては、理事会が意思決定を行い、会員の意見を直接的に運営面に反映させております。

当社では監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名を含め、監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会という会議制を採ることにより、会計監査及び業務監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図っております。

管理体制全体図



b. 内部統制システムの整備の状況

社内に内部監査室はありませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意を払い、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっています。常勤監査役は、上記のごとく取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を監視しております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	3名	27,357千円
監査役	1名	2,867千円

(注) 上記のうち、取締役1名に対し使用人兼務取締役の使用人としての給与相当額6,559千円が含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役とも法令に定める額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丹尾 正己	昭和16年1月15日生	平成7年6月 福井紡績(株) 取締役就任 9年6月 " 常務取締役就任 11年6月 " 代表取締役専務就任 13年6月 " (現フクイボウ(株)) 代表取締役社長に就任 15年6月 当社監査役に就任 16年6月 当社取締役就任 17年12月 当社代表取締役社長に就任(現) 21年6月 フクイボウ(株)代表取締役会長に就任 29年6月 フクイボウ(株)取締役会長に就任 31年4月 福井県ゴルフ協会会長に就任(現) 令和2年1月 フクイボウ(株)取締役相談役に就任(現)	(注) 3	8
取締役 相談役	山崎 幸雄	昭和8年8月24日生	昭和60年6月 福井テレビジョン放送(株)取締役就任 平成2年6月 " 常務取締役就任 5年7月 " 専務取締役就任 7年6月 " 代表取締役専務就任 11年6月 " 代表取締役社長に就任 17年6月 " 代表取締役会長に就任 18年6月 当社監査役に就任 23年6月 当社取締役就任(現) 27年6月 福井テレビジョン放送(株)取締役相談役に就任 29年6月 " 相談役に就任(現)	(注) 3	-
取締役	川田 達男	昭和15年1月27日生	昭和56年8月 セーレン(株)取締役就任 60年8月 " 常務取締役就任 62年8月 " 代表取締役社長に就任 平成15年6月 " 代表取締役社長兼最高執行責任者に就任 17年10月 " 代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者に就任 23年6月 " 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者に就任 26年6月 " 代表取締役会長兼最高経営責任者に就任(現) 26年6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	8
取締役	浮田 啓三	昭和22年4月9日生	昭和62年5月 福井トヨペット(株)専務取締役就任 平成元年5月 " 代表取締役専務就任 9年5月 " 代表取締役副社長就任 11年5月 " 代表取締役社長に就任 19年6月 当社監査役に就任 22年12月 福井トヨタ自動車(株)代表取締役会長に就任(現) 26年6月 当社取締役に就任(現) 30年5月 福井トヨペット(株)代表取締役会長に就任 令和元年12月 トヨタYOU&iホールディングス(株)代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岸 研司	昭和33年11月13日生	平成25年4月 ㈱熊谷組執行役員に就任 29年4月 ㈱熊谷組常務執行役員北陸支店長に就任 30年6月 当社取締役に就任(現) 令和3年4月 ㈱熊谷組専務執行役員北陸支店長に就任(現)	(注) 3	-
専務取締役 総支配人	小林 茂	昭和32年10月13日生	平成15年6月 当社副支配人に就任 16年6月 当社取締役に就任 23年6月 当社支配人に就任 28年6月 当社常務取締役支配人に就任 令和2年6月 当社専務取締役総支配人に就任(現)	(注) 3	8
取締役 支配人	宮北 勝栄	昭和42年1月6日生	平成24年10月 支配人代理兼チーフマネージャーに就任 28年6月 副支配人兼チーフマネージャーに就任 30年6月 当社取締役副支配人に就任 令和2年6月 当社取締役支配人に就任(現)	(注) 3	8
監査役(常勤)	北山 桂治	昭和21年3月1日生	平成7年6月 ㈱熊谷組 北陸支店 管理部長 14年4月 " 管理部担当部長 15年6月 当社取締役に就任 17年6月 当社常務取締役及び当社支配人に就任 23年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注) 4	-
監査役	入場 暎夫	昭和13年1月27日生	昭和44年12月 入場暎夫税理士事務所開設 平成23年5月 税理士法人福井中央会計代表社員税理士に 就任(現) 26年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 4	-
監査役	松本 好弘	昭和35年4月24日生	平成24年4月 敦賀セメント㈱業務部長に就任 27年6月 敦賀セメント㈱取締役業務部長に就任 30年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 4	-
計					40

- (注) 1. 取締役の山崎幸雄氏、川田達男氏、浮田啓三氏、岸研司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役の入場暎夫氏、松本好弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。各社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 令和2年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和元年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名を含め、監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会という会議制を採ることにより、会計監査及び業務監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図っております。

なお、常勤監査役の北山桂治氏は、平成15年6月から23年6月まで通算8年にわたり当社の取締役として業務執行を行ってまいりました。そのため社内の事情に精通しており、現在は会社の業務執行全体の監査を行っております。また、監査役の入場暎夫氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年2回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北山桂治	4回	4回
入場暎夫	4回	4回
松本好弘	4回	3回

内部監査の状況

社内に内部監査室はありませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意をはらい、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高島悠輝氏であります。

b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者はありません。なお、高島氏は当事業年度における監査意見表明にあたり他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しております。

c. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、その選定を行っております。

e. 監査公認会計士等の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前事業年度 大和田 淳

当事業年度 高島 悠輝

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

高島 悠輝

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

大和田 淳

異動の年月日 2020年8月1日

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2017年9月1日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定前又は異動に至った理由及び経緯

2019年の監査契約締結時に大和田淳氏より監査工数の増加に伴う監査報酬の増額要請があり、これを契機として当社の事業規模や経営環境に適した監査対応と監査費用の相当性について、同業他社の状況及び他の監査公認会計士等と比較検討してまいりました。

その最中、新型コロナウイルス感染症の拡大により関東在住の大和田氏の2020年3月期決算の往査を延期せざるを得なくなるなど監査日程に支障が生じる事態となりました。そこで、新たな監査公認会計士等については機動的な監査が期待できることを重視し、近隣在住であることを条件に選定をすすめ、さらに監査報酬等を勘案した結果、新たに高島悠輝氏を監査公認会計士等として選任いたしました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,500	-	1,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約締結前に監査公認会計士等から提出される見積書を確認し、その合理性を判断することにしております。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士高島悠輝氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社を所有していないため該当事項はありません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

外部の研修会に参加し、常に人材の教育訓練を行うことで適正な財務諸表等の確保を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,389	146,782
売掛金	11,862	14,918
未収入金	872	107,459
商品	3,708	4,472
貯蔵品	3,005	2,343
前払費用	11,007	11,030
前渡金	-	121
仮払金	10	55
貸倒引当金	120	50
流動資産合計	94,735	287,132
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 254,999	2 240,103
構築物(純額)	1,336,815	1,388,975
機械及び装置(純額)	22,551	22,031
車両運搬具(純額)	1,987	2,098
工具、器具及び備品(純額)	10,595	11,391
土地	129,022	129,022
立木	4,392	4,392
建設仮勘定	25,433	45,801
有形固定資産合計	1 1,785,796	1 1,843,816
無形固定資産		
電話加入権	115	115
ソフトウェア	374	-
無形固定資産合計	489	115
固定資産合計	1,786,286	1,843,931
資産合計	1,881,022	2,131,064
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,507	1,444
短期借入金	2 63,349	-
未払金	28,762	52,777
前受金	31,468	243,680
未払消費税等	2,500	-
未払法人税等	1,032	2,640
賞与引当金	9,324	6,480
預り金	11,915	9,575
その他	-	2,600
流動負債合計	149,861	319,197

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
固定負債		
長期入会預り金	299,242	302,879
入会保証金	8,000	6,000
長期借入金	-	110,000
退職給付引当金	12,425	13,487
役員退職慰労引当金	2,710	2,710
固定負債合計	322,378	435,076
負債合計	472,239	754,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,387,500	1,387,500
資本剰余金合計	1,387,500	1,387,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	78,717	110,710
利益剰余金合計	78,717	110,710
株主資本合計	1,408,782	1,376,789
純資産合計	1,408,782	1,376,789
負債純資産合計	1,881,022	2,131,064

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収入		
業務収入		
会員収入		
入会金	12,450	21,504
会費	59,114	58,153
その他	8,457	8,327
会員収入合計	80,021	87,984
プレーフィー	328,545	263,485
附帯収入		
レンタル料	169	66
練習場収入	2,429	1,938
その他	8,450	32,384
附帯収入合計	11,048	34,388
業務収入合計	419,615	385,859
食堂・売店売上高	92,662	56,672
営業収入合計	512,277	442,531
営業支出		
業務収入原価	380,550	379,087
食堂・売店売上原価	80,179	61,530
営業支出合計	460,730	440,618
営業総利益	51,546	1,913
一般管理費		
人件費	42,472	38,397
経費	5,345	5,350
一般管理費合計	1 47,818	1 43,747
営業利益又は営業損失()	3,728	41,834
営業外収益		
受取利息	5	6
雑収入	2 5,668	2 32,052
償却債権取立益	150	30
営業外収益合計	5,824	32,088
営業外費用		
支払利息	261	627
緑化事業	9	4
営業外費用合計	271	632
経常利益又は経常損失()	9,281	10,378
特別損失		
固定資産売却損	-	6
固定資産除却損	3 69,682	3 18,967
特別損失合計	69,682	18,974
税引前当期純損失()	60,400	29,352
法人税、住民税及び事業税	1,032	2,640
当期純損失()	61,432	31,992

【業務収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)			当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費			153,436	40.3		142,606	37.6
(キャディー費)		(84,888)			(76,290)		
(賞与引当金繰入額)		(7,334)			(1,319)		
物件費			33,866	8.9		37,015	9.8
経費			110,464	29.0		110,229	29.1
(減価償却費)		(40,465)			(39,569)		
コース管理費			82,783	21.8		89,236	23.5
業務収入原価合計			380,550	100.0		379,087	100.0

【食堂・売店売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)			当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
食堂材料原価			25,997	32.4		16,331	26.5
売店商品原価			4,346	5.4		4,465	7.3
人件費			39,198	48.9		31,631	51.4
(賞与引当金繰入額)		(5,734)			(2,400)		
物件費			9,479	11.8		8,374	13.6
経費			1,156	1.4		727	1.2
(減価償却費)		(840)			(354)		
食堂・売店売上原価合計			80,179	100.0		61,530	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	1,387,500	1,387,500	408	17,692	17,284	1,470,215
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				408	408		
当期純損失（ ）					61,432	61,432	61,432
当期変動額合計				408	61,024	61,432	61,432
当期末残高	100,000	1,387,500	1,387,500	0	78,717	78,717	1,408,782

	純資産合計
当期首残高	1,470,215
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	
当期純損失（ ）	61,432
当期変動額合計	61,432
当期末残高	1,408,782

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,387,500	1,387,500	78,717	78,717	1,408,782
当期変動額						
当期純損失（ ）				31,992	31,992	31,992
当期変動額合計				31,992	31,992	31,992
当期末残高	100,000	1,387,500	1,387,500	110,710	110,710	1,376,789

	純資産合計
当期首残高	1,408,782
当期変動額	
当期純損失（ ）	31,992
当期変動額合計	31,992
当期末残高	1,376,789

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	60,400	29,352
減価償却費	41,305	39,923
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,003	1,061
役員退職慰労金の支払額	1,200	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	162	70
有形固定資産売却損益(は益)	-	6
固定資産除却損	69,283	18,356
受取利息	5	6
支払利息	261	627
売上債権の増減額(は増加)	3,345	3,056
未収債権の増減額(は増加)	354	106,587
たな卸資産の増減額(は増加)	1,415	101
その他の資産の増減額(は増加)	12	189
仕入債務の増減額(は減少)	133	62
未払消費税等の増減額(は減少)	4,470	2,500
未払債務の増減額(は減少)	10,455	24,014
預り金の増減額(は減少)	1,140	2,340
前受金の増減額(は減少)	31,468	214,811
賞与引当金の増減額(は減少)	1,931	2,844
長期入会預り金の増減額(は減少)	4,300	3,636
その他の負債の増減額(は減少)	-	2,000
小計	63,079	153,326
利息の受取額	5	6
利息の支払額	261	627
法人税等の支払額	2,640	1,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,184	151,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	76,076	116,131
定期預金の払戻による収入	-	5,081
その他	4	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,080	110,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,437	63,349
長期借入れによる収入	-	110,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,437	46,650
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	541	87,468
現金及び現金同等物の期首残高	8,336	8,878
現金及び現金同等物の期末残高	8,878	96,347

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当期末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはありましたが、平成21年6月3日の取締役会において、役員退職慰労引当金制度の廃止を決議し、平成21年6月19日の定時株主総会終了を以て廃止いたしました。

なお、これまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支給するものとして、固定負債の「役員退職慰労引当金」に計上されております。

4. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記については、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による当クラブの利用客の減少が令和2年4月以降に発生しております。今後の経過によっては、令和3年度以降の当社の財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼすことが見込まれます。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
	2,560,046千円	2,593,837千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物	148,195千円	141,392千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	63,349千円	- 千円

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントの総額	70,000千円	100,000千円
借入実行残高	53,709	-
差引額	16,291	100,000

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち人件費、経費の主要な費用及び金額は次のとおりです。

1. 人件費

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
役員報酬	31,847千円	30,224千円
給料手当	7,430	6,128
賞与・賞与引当金繰入額	1,452	413

2. 経費

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
通信費	343千円	345千円
会議費	94	110
広告宣伝費	378	386
諸手数料	4,075	4,442
貸倒引当金繰入額	162	70

2 雑収入の主要な内訳

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
電力需要低減設備投資補助金	2,080千円	- 千円
暴風雨・雷被害による受取損害保険金	333	2,373
雇用調整助成金	-	17,760
緑化協力金	408	212
ゴルフ利用税報償金	356	271
家賃支援給付金	-	5,198
持続化給付金	-	2,000

3 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物	1,089千円	- 千円
構築物	68,193	18,356
固定資産除却費用	399	611
計	69,682	18,967

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,800	-	-	19,800
合計	19,800	-	-	19,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,800	-	-	19,800
合計	19,800	-	-	19,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	64,389千円	146,782千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,511	50,434
現金及び現金同等物	8,878	96,347

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジットによるものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、クレジットを使用しており、信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払日に支払いを実行できなくなるリスク)につきましては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和2年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	64,389	64,389	-
資産計	64,389	64,389	-
(1) 短期借入金	(63,349)	(63,349)	-
負債計	(63,349)	(63,349)	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（令和3年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	146,782	146,782	-
資産計	146,782	146,782	-
(1) 長期借入金	(110,000)	(109,698)	302
負債計	(110,000)	(109,698)	302
デリバティブ取引	-	-	-

（注） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和2年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）
現金及び預金	64,389	-	-
合計	64,389	-	-

当事業年度（令和3年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）
現金及び預金	146,782	-	-
合計	146,782	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定表

前事業年度（令和2年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	63,349	-	-	-	-	-
合計	63,349	-	-	-	-	-

当事業年度（令和3年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
長期借入金	-	5,840	8,760	8,760	14,596	72,044
合計	-	5,840	8,760	8,760	14,596	72,044

（有価証券関係）

前事業年度・当事業年度共に該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、前事業年度・当事業年度共に該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度(定年退職を条件とする)及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務(簡便法)に関する事項

	前事業年度 (令和2年3月31日)(千円)	当事業年度 (令和3年3月31日)(千円)
イ. 退職給付債務	22,637	25,077
ロ. 年金資産	10,211	11,590
ハ. 退職給付引当金	12,425	13,487
差引(イ+ロ+ハ)	-	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) (千円)
イ. 退職給付費用	7,274	0

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,194千円	2,220千円
ゴルフコース	2,256	2,256
土地	1,818	1,818
貯蔵品	1,777	1,777
退職給付引当金	4,257	4,620
役員退職慰労引当金	928	928
その他	414	388
税務上の繰越欠損金(注)	26,565	37,258
繰延税金資産小計	41,212	51,268
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	26,565	37,258
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	14,647	14,010
評価性引当額小計	41,212	51,268
繰延税金資産計	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	4,978	-	-
評価性引当金	-	-	4,978	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-

5年超6年以内 (千円)	6年超7年以内 (千円)	7年超8年以内 (千円)	8年超9年以内 (千円)	9年超10年以内 (千円)	合計 (千円)
-	-	-	-	21,587	26,565
-	-	-	-	21,587	26,565
-	-	-	-	-	-

当事業年度（令和3年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
税務上の繰越欠損金（ ）	-	4,978	-	-	-
評価性引当金	-	4,978	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-

5年超6年以内 （千円）	6年超7年以内 （千円）	7年超8年以内 （千円）	8年超9年以内 （千円）	9年超10年以内 （千円）	合計 （千円）
-	-	-	21,587	10,693	37,258
-	-	-	21,587	10,693	37,258
-	-	-	-	-	-

（ ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （令和2年3月31日）	当事業年度 （令和3年3月31日）
法定実効税率 （調整）	34.3%	34.3%
評価性引当金	34.3	34.3
住民税均等割	1.7	9.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7	9.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(第61期 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(第62期 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	71,151	69,534
1株当たり当期純損失(円)	3,103	1,615

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純損失(千円)	61,432	31,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	61,432	31,992
普通株式の期中平均株式数(株)	19,800	19,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,316,348	-	-	1,316,348	1,076,244	14,896	240,103
構築物	2,613,904	83,632	20,196	2,677,340	1,288,365	13,116	1,388,975
機械及び装置	96,963	5,518	-	102,481	80,450	6,037	22,031
車両運搬具	39,081	1,563	4,125	36,519	34,420	1,246	2,098
工具、器具及び備品	120,698	5,048	-	125,747	114,355	4,252	11,391
土地	129,022	-	-	129,022	-	-	129,022
立木	4,392	-	-	4,392	-	-	4,392
建設仮勘定	25,433	104,612	84,243	45,801	-	-	45,801
有形固定資産計	4,345,843	200,375	108,564	4,437,653	2,593,837	39,548	1,843,816
無形固定資産							
電話加入権	115	-	-	115	-	-	115
ソフトウェア	3,460	-	-	3,460	3,460	374	-
無形固定資産計	3,575	-	-	3,575	3,460	374	115

(注) 1. 当期増加額・減少額の内容は次のとおりであります。

構築物	増加額	海コース1,2,4,8,10,13,15,16,17,18番 グリーン改修	56,478千円
構築物	増加額	海コース9,10番 ティーランド改修	15,785
構築物	増加額	海コース2番 フェアウエーバンカー改修	3,468
構築物	増加額	海コース2,8,16,18番カート路改修	3,671
構築物	増加額	海コース2,9番管理道路改修	3,122
構築物	増加額	海コース7,9,18番散水設備改修	1,014
機械及び装置	増加額	グリーン芝刈機	4,978
機械及び装置	増加額	水中うず巻ポンプ	540
車両運搬具	増加額	電動マーシャルカー	828
車両運搬具	増加額	マーシャルカー	735
工具器具備品	増加額	ノートパソコン15台	2,336
工具器具備品	増加額	デスクトップパソコン3台	492
工具器具備品	増加額	エアコン	570
工具器具備品	増加額	システムサーバ	900
工具器具備品	増加額	真空包装機	600
構築物	減少額	海コース5,14番排水設備	1,970
車両運搬具	減少額	2トンダンプ	4,125

2. 構築物のうち、1,155,318千円は非減価償却資産(ゴルフコース)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63,349	-	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	110,000	0.9	令和12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	63,349	110,000	0.9	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,840	8,760	8,760	14,596

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	120	50	120	-	50
賞与引当金	9,324	6,480	9,324	-	6,480
役員退職慰労引当金	2,710	-	-	-	2,710

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成31年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,630
預金	
当座預金	193
普通預金	93,523
定期預金	50,434
計	144,152
合計	146,782

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社 北陸カード	5,239
株式会社 ジェーシーピー	5,002
株式会社 福井ディーシーカード	2,749
その他	1,926
合計	14,918

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
11,862	312,030	308,974	14,918	95.39	15.66

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

未収入金

未収入金のうち103,770千円はトーナメント協賛金であります。

棚卸資産

(イ) 商品

内訳	金額(千円)
食堂・売店販売用商品	3,335
食堂材料	1,136
合計	4,472

(ロ) 貯蔵品

内訳	金額(千円)
肥料・薬品他	2,343
合計	2,343

買掛金

内訳	金額(千円)
(株)華	238
(株)スエヒロ商事商事	188
稲邦(株)	187
山本商店	129
その他	700
合計	1,444

前受金

前受金のうち243,608千円はトーナメント協賛金であります。

長期入会預り金

平成5年4月以降、芦原ゴルフクラブの入会による預り金として預かったもので、会員1名につき50万円
平成22年4月以降、同20万円で、条件は次のとおりであります。

(1) 本預り金は、会員退会又は会員資格喪失時に返還いたします。

(2) 本預り金には利息をつけません。

(3) 預り金証書は、他に譲渡、質入れはできません。

当期中入会件数 71 件 当期中返還件数 57 件

当期末件数 841 件

当期末残高 302,879 千円

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1 福井県観光開発株式会社 業務グループ
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報にて掲載しています。
株主に対する特典	8株以上の個人株主及び24株以上の法人株主は、理事会の承認を得、且つ所定の入会金を支払って、芦原ゴルフクラブの会員となり、当クラブの運営する芦原ゴルフ場を使用することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月24日北陸財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第62期中）（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）令和2年12月10日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月16日

福井県観光開発株式会社
取締役会 御中

高島公認会計士事務所
福井県福井市
公認会計士

高島 悠輝 印

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福井県観光開発株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井県観光開発株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関

する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。